

【参考資料】

1 「令和7年秋のヒグマ注意特別期間」について

期間：令和7年9月1日（月）～10月31日（金）の61日間

（1）概要

ヒグマによる人身被害の未然防止を図るため、平成14年度から、道民等が山菜採りやキノコ採りなどのため、ヒグマの生息する野山に入る機会の多くなる春と秋に、北海道ヒグマ注意報等発出実施要領に基づく注意喚起として、「ヒグマ注意特別期間」を設定し、普及啓発事業を実施。

（2）取組

「野山でヒグマに遭わないための基本的ルール」の普及啓発を図るための取組を実施。

<基本的なルール>

- 事前にヒグマの出没情報を確認する ○単独行動を避け、複数で行動する
- 鈴など音の出るものを鳴らす ○クマの足跡やフンを見つけたら、すぐに引き返す

<取組>

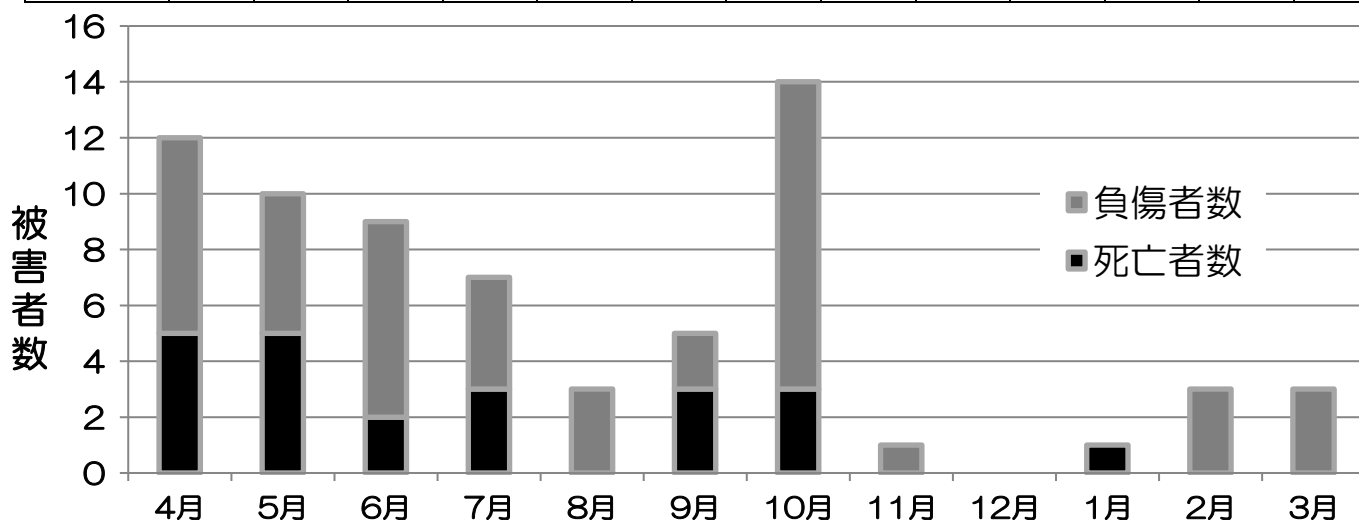
- 総合振興局・振興局職員による巡視活動
- 普及啓発リーフレットの配布
- 道のホームページで市町村のヒグマ出没情報サイトへのリンク集を掲載 など

2 ヒグマによる人身被害について（狩猟や駆除の際の事故を除く）

（1）月別被害者数（H1～R7年7月末現在の合計）

ヒグマによる人身被害は、特に春と秋に多く発生しています。これは、春は山菜採り、秋はキノコ採りなど、人間が山野に出かける機会が多い季節であることに加え、ヒグマも春は冬眠明けのために、秋は冬眠を控えてともに餌を求めてより活発に活動するため、人間とヒグマが遭遇する確率が高まることが原因と考えられています。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
死亡者数	5	5	2	3	0	3	3	0	0	1	0	0	22
負傷者数	7	5	7	4	3	2	11	1	0	0	3	3	46
合計	12	10	9	7	3	5	14	1	0	1	3	3	68

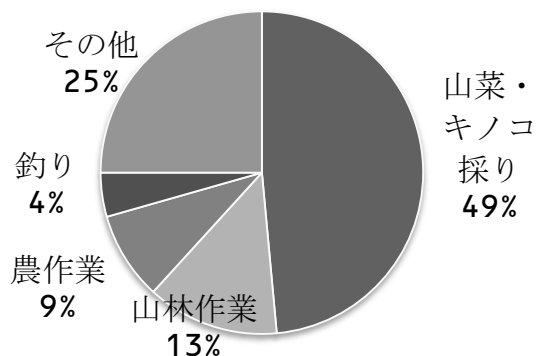


(2) 人身被害発生時の被害者の活動（H1～R7年7月末現在の合計）

ヒグマによる人身被害発生時の被害者の活動をみると、山菜採り及びキノコ採りが半数を超え最も多く、山菜採りやキノコ採りは特に被害に遭いやすい野外活動といえます。

なお、人身被害の中で最も多いのは、ヒグマの捕獲に従事している際に、反撃を受けるなどして狩猟者が被害に遭うケースです。ただし、これらは特殊な状況下で発生する事例であるため、ここでは対象外としています。

被害者の活動	被害者数	内 訳	
		死亡	負傷
山菜・キノコ採り	33	14	19
山林作業	9	1	8
農作業	6	1	5
釣り	3	3	0
その他	16	3	14
合計	68	22	46



〔過去10年間（H27～）の秋（9～10月）に発生した事故の概要（狩猟や駆除の際の事故を除く）〕

年度	発生日	被害者の活動	発生地	被害者	死傷
H28	10月	山林作業	釧路管内厚岸町	40歳男性	負傷
H29	10月	キノコ採り	釧路管内白糠町	73歳男性	死亡
H30	10月	キノコ採り	渡島管内八雲町	58歳男性	負傷
R5	10月	林道を自転車で走行中	釧路管内釧路市	52歳男性	負傷
		登山	渡島管内福島町	22歳男性	死亡
				41歳男性	負傷
				41歳男性	負傷

H27、R1～4、R6：被害なし